

# 上松町森林経営管理制度実施方針

令和2年(2020年)6月15日策定

## 1 趣旨

上松町森林経営管理制度実施方針(以下「実施方針」という。)は、上松町に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう上松町が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

## 2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

### (1) 現況と課題

- ・上松町の森林面積は16,083haで、うち民有林は5,267haで全体の33%を占めている。
- ・民有林のうち人工林面積は1,927ha(37%)で、森林経営計画対象林分や制限林、公有林等を除いた所有者自ら管理する森林が774haあり、そのうち640haが間伐等整備の必要な森林である。
- ・町内では現在までに、木曾南部森林組合で8団地の森林経営計画が策定され、現在4団地(区域面積557ha)で計画的に森林整備が行われている。
- ・町内の林業経営は主に上記森林経営計画策定森林において実施されており、近年は東小川団地などで積極的な搬出間伐が実施されている。今後林業経営の成り立つ区域については、森林経営計画策定森林を増やす計画である。
- ・町内は、上松、小川、萩原の大字単位に区分され、さらに38の行政区に分散している。
- ・町のハザードマップによれば、これらの行政区内や主要幹線、河川沿いに土砂災害危険地区が存在しており、周辺の森林は山地災害危険地区(山腹崩壊・崩壊土砂流出)に指定されている。
- ・町では、これらを取り囲む森林の管理が住民の生活・生計の維持を図る上で重要な課題となっている。

### (2) 基本的な考え方

- ア 上松町では、森林所有者(森林組合への長期施業委託含む。以下同じ)による施業を森林経営計画の策定を通じて促しつつ、森林が有する防災減災の公益的機能が求められる区域335haを主体に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進める。
- イ 意向調査と並行して、森林の適切な経営管理に欠かせない所有境界の明確化について順次作業を進める。

## 3 森林所有者意向調査について

### (1) 対象森林の考え方

#### ア 経営森林として除外する森林

- ・森林経営計画樹立実施中森林
  - 才児団地(13, 14林班)
  - 高倉大畑団地(7, 8, 9林班)
  - 東小川神田団地(36, 38, 40林班)
  - 東小川団地(39, 42, 43, 44林班)
- ・公有林(県・町)
- ・団体有林(機構・公社ほか)
- ・社有林
- ・制限林(保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊防止区域、県立公園)

#### イ 対象森林の絞り込み

- ・民有林の人工林において、経営森林を除外したうえで、上松町森林整備計画の公益的機能別施業森林(山地災害防止/土壌保全機能維持増進森林)区分に位置付けされた森林を抽出。
- ・抽出した森林を意向調査対象森林とする。

## (2) 対象森林面積等

### ア 対象森林の面積及び森林資源

335ha・・・別紙1「経営管理が行われていない森林」指標の抽出のとおり  
別紙2「森林資源構成表」のとおり

### イ 対象森林の位置・・・別紙図面のとおり

### ウ 対象森林に関わる森林所有者数 347人

## (3) 意向調査の考え方、方法、スケジュール等

### ア 意向調査は令和2年度から開始する。

イ 令和2年度(2020年)は、意向調査初年度であるためモデル団地を設定し、試行的に取り組むこととし、調査に関する町民への理解とノウハウの蓄積を得る。

ウ 令和3年度(2021年)以降は、モデル団地周辺森林を主体に進め、徐々に波及を図る。その計画は別紙3のとおりとする。

エ 調査方法は木曾広域連合からの郵送・回収を基本とするが、調査の状況により個別対応(訪問、説明会等)・回収も検討する。

オ 実施期間は、令和2年(2020年)から令和19年(2037年)までの18年間とする。

## 4 意向確認後の森林経営管理の方針

ア 対象森林は、上松町による主体的な整備を進めることを基本とする。

イ 対象森林を明確化した上で、森林経営管理権を設定するものとする。

ウ 現地調査の結果、林業経営に適すると判断される場合には、関係する林業事業体に照会し、当該林業経営体に経営管理を再委託するものとする。また、再委託後の経営計画樹立の促進を図るため、必要に応じて森林法施行規則第33条1ロに基づく森林経営計画の区域設定を検討する。

エ 森林経営権の設定が完了した森林から機能向上のための整備を進めることとするが、防災減災の機能向上を緊急に必要とする森林の整備及び機能を損なう恐れのある劣悪木の伐採などは、森林所有者の同意を得たうえで、森林管理経営権の設定前に伐採などの対応を検討する。

オ 機能向上の観点から更新が必要な森林については択伐による更新を基本とし、成林するまでの造林・保育を行うこととする。

## 5 森林経営管理制度の実施コストについて

ア 町が森林経営管理制度を実施する経費(意向調査、森林経営管理権の設定、森林の管理・整備、町民への制度周知などに要する経費(木曾広域連合への負担金を含む。))は、森林環境譲与税をその財源とし、財源の許容範囲で実施する。

イ 森林環境譲与税は上松町森林環境整備基金に繰り入れ、実施にあたっては基金を繰り戻し原資とする。

ウ 上松町森林環境整備基金は、森林経営管理制度の実施のほか、町内の森林整備の促進等譲与税の趣旨に沿って使用される。

## 6 その他特記事項

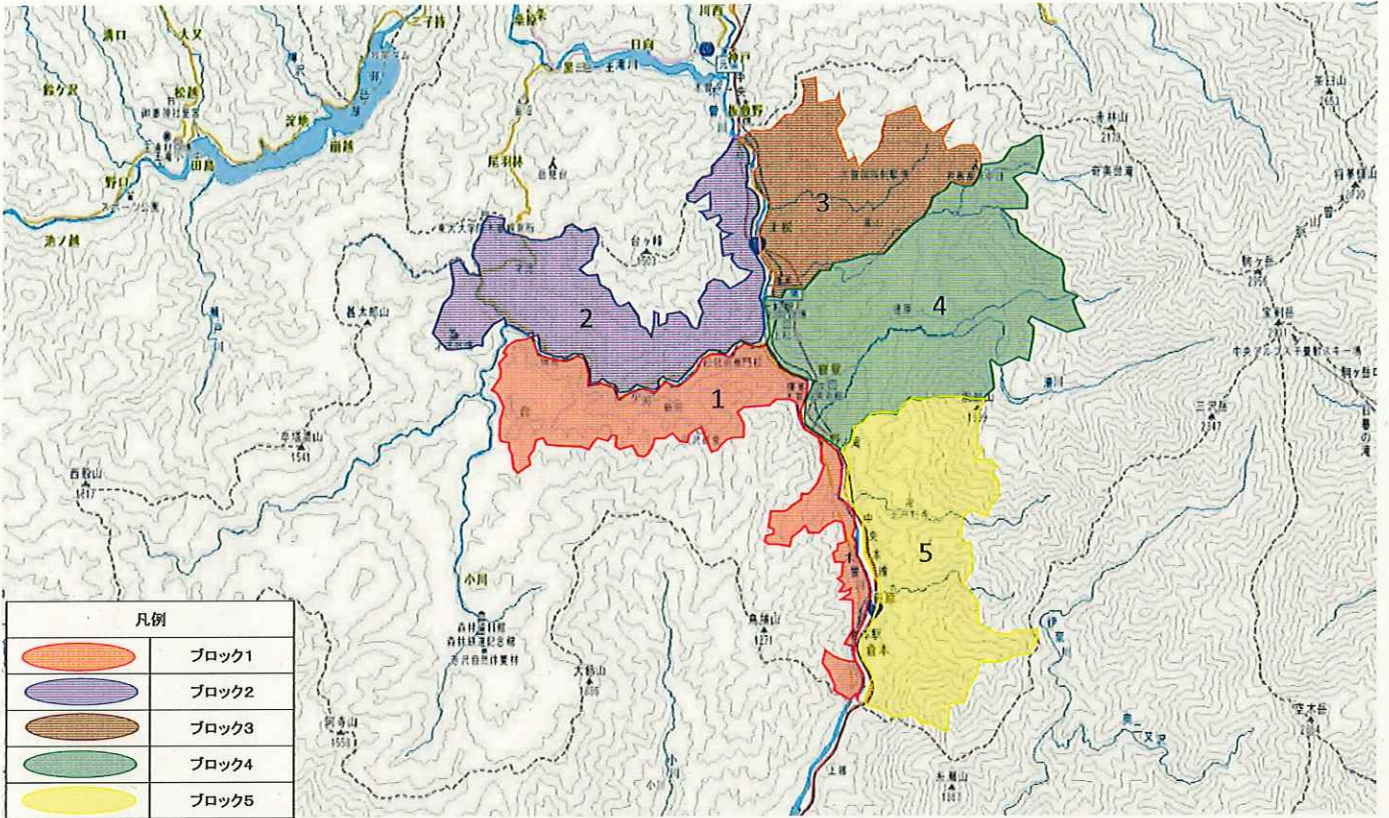
ア 対象森林については意向調査時や事業執行上の課題等により随時見直しを行う。

イ 意向調査や現地調査の結果は森林簿等に反映することとし、森林簿及び林地台帳の精度向上に努める。

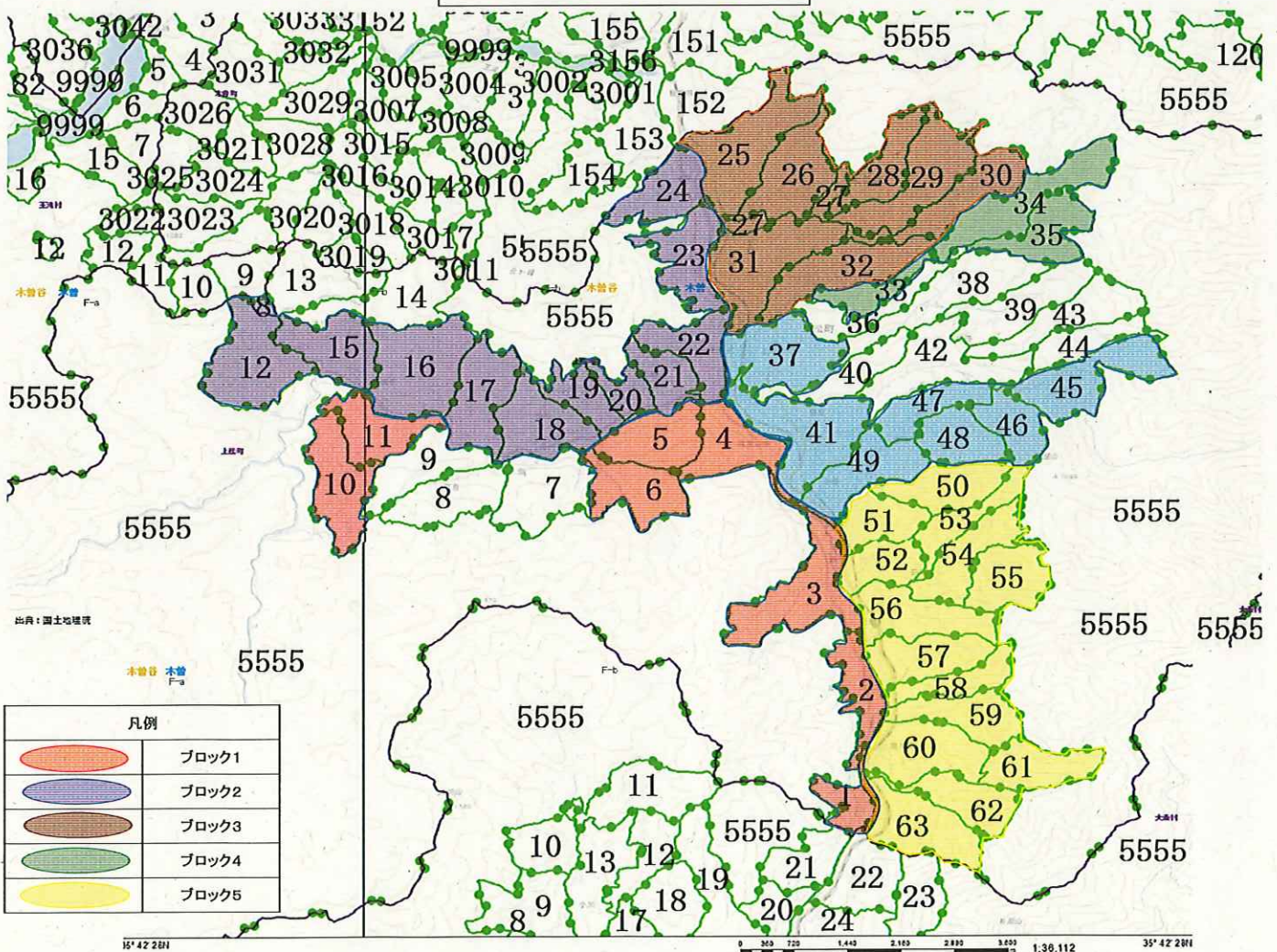
ウ 一連の業務は現在の職員体制及び木曾広域連合で開始するが、今後の町の執行体制を考慮し、必要に応じて職員の雇用や業務の外部委託等を検討する。

また、木曾地域の町村と情報を共有し、課題等の検討を行う。

# 上松町 対象森林位置図



# 上松町 対象林班図



「経営管理が行われていない森林」指標の抽出

区分	森林面積	民有林面積	人工林面積	森林経営計画 実施林分除外 ※1	制限林除外 (普通林) ※2	所有者自ら管理 (共有・個人・集落・不明) ※3	施業履歴なし (過去10年)		森林所有者数
							公益的機能 (山地災害)		
上松町	16,083	5,267	1,927	1,598	1,268	774	640	335	347
ブロック1 (1~11林班)		831	317	202	181	146	136	85	62
ブロック2 (12~24林班)		1,046	332	301	281	262	236	93	71
ブロック3 (25~32林班)	国有林 10,816 民有林 5,267	1,102	652	652	514	134	102	46	34
ブロック4 (33~49林班)		1,198	377	195	136	129	70	27	64
ブロック5 (50~63林班)		1,091	248	248	157	103	96	84	116
計	16,083	5,267	1,927	1,598	1,268	774	640	335	347

※1 経営計画実行中林分(7,8,9,13,14,36,38,39,40,42,43,44林班)

※2 保安林、その他制限林控除

※3 町有林、公社、会社除く

## 樹種別・資源構成表

上松町 対象林分

単位 面積：ha、蓄積 材積：m<sup>3</sup>

樹種	樹種	針 葉 樹						広葉樹	計	
		ヒノキ	スギ	アカマツ	カラマツ	サワラ	その他針	小 計		その他広
齢級	樹種									
1 (1～5年)	面積							0.00		0.00
	蓄積							0		0
2 (6～10年)	面積							0.00		0.00
	蓄積							0		0
3 (11～15年)	面積	0.63						0.63		0.63
	蓄積	33						33		33
4 (16～20年)	面積	0.68						0.68		0.68
	蓄積	40						40		40
5 (21～25年)	面積	4.89						4.89		4.89
	蓄積	529						529		529
6 (26～30年)	面積	7.08						7.08		7.08
	蓄積	861						861		861
7 (31～35年)	面積	4.37		0.41				4.78		4.78
	蓄積	640		53				693		693
8 (36～40年)	面積	17.85	1.29	0.08		0.14		19.36		19.36
	蓄積	3,088	298	15		25		3,426		3,426
9 (41～45年)	面積	21.70	0.65	0.19	0.10	0.16		22.80		22.80
	蓄積	4,115	163	32	24	33		4,367		4,367
10 (46～50年)	面積	14.44	5.10	8.17	1.43	0.97		30.11		30.11
	蓄積	3,056	1,513	1,472	273	215		6,529		6,529
11 (51～55年)	面積	17.52	14.00	12.20	9.30	0.66		53.68		53.68
	蓄積	4,026	3,979	2,409	2,001	153		12,568		12,568
12 (56～60年)	面積	7.88	18.07	21.93	18.39	3.34		69.61		69.61
	蓄積	1,957	5,608	4,558	4,611	850		17,584		17,584
13 (61～65年)	面積	6.94	15.90	8.36	11.22	0.06		42.48	0.06	42.54
	蓄積	1,800	5,291	1,649	2,935	14		11,689	7	11,696
14 (66～70年)	面積	7.38	4.71	3.36	3.04	0.20		18.69	0.66	19.35
	蓄積	2,025	1,563	642	932	49		5,211	81	5,292
15以上 (71年以上)	面積	33.59	15.40	4.29	2.26	3.76	0.39	59.69		59.69
	蓄積	9,881	5,548	967	627	1,113	67	18,203		18,203
	面積							0.00		0.00
	蓄積							0		0
	面積							0.00		0.00
	蓄積							0		0
計	面積	144.95	75.12	58.99	45.74	9.29	0.39	334.48	0.72	335.20
	蓄積	32,051	23,963	11,797	11,403	2,452	67	81,733	88	81,821

